

# 安全データシート

作成日 2002年9月1日  
改定日 2021年9月21日  
(第4版)

製品名 : 次亜塩素酸ソーダ ・ 商品名 : サイクロン

## 1.製品及び会社情報

製品名	次亜塩素酸ソーダ
会社名	埼玉薬品株式会社
住所	埼玉県さいたま市見沼区卸町1-43
電話番号	048-686-5221
FAX番号	048-686-3332
推奨用途及び使用上の制限	漂白、脱色剤、酸化剤、殺菌剤
整理番号	HMM-0926

## 2.危険有害性の要約

### 化学品のGHS分類

#### 物理化学的危険性

- ・引火性液体 : 区分外
- ・自然発火性液体 : 区分外
- ・自己発熱性化学品 : 区分外
- ・水反応可燃性化学品 : 区分外
- ・金属腐食性化学品 : 区分1

#### 健康に対する有害性

- ・急性毒性(経口) : 区分外
- ・急性毒性(経皮) : 区分外
- ・眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1
- ・皮膚腐食性/刺激性 : 区分1
- ・皮膚感作性 : 区分外
- ・特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分2 全身毒性
- ・特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3 気道刺激性

#### 環境に対する有害性

- ・水生環境有害性 長期(慢性) : 区分1
- ・水生環境有害性 短期(急性) : 区分1
- ・オゾン層への有害性 : 分類できない

### GHSラベル要素



注意喚起語 : 危険

#### 危険有害性情報

- : 金属腐食のおそれ。
- : 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷。
- : 重篤な眼の損傷。
- : 呼吸器への刺激のおそれ。
- : 長期にわたる, 又は反復暴露による臓器の障害のおそれ。
- : 水生生物に非常に強い毒性。
- : 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性。

### 注意書き

#### 安全対策

- : 他の容器に移し替えないこと。
- : 屋外または換気の良い場所でのみ使用し、ミスト/蒸気/スプレー

	を吸入しないこと。 :保護手袋および保護眼鏡／保護面を着用すること。 :取扱い後はよく手を洗うこと。 :環境への放出を避けること。
救急処置	飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 吸入した場合:被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 直ちに医師に連絡すること。 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
保管	:耐腐食性／耐腐食性内張りのある容器に保管すること。 :施錠して保管すること。 :換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
廃棄	:内容物／容器を現地、地域、国、国際規則に従って廃棄すること。
GHS分類に該当しない他の危険有害性	:特になし
その他の情報	:特になし
重要な徴候	:焼けるような痛みおよび重篤な腐食性の皮膚損傷。重篤な眼の損傷。症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどがある。失明等の永久的な眼の損傷がおこる可能性がある。呼吸器への刺激のおそれ。長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。
非常事態の概要	:金属腐食のおそれ。重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷。長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ。呼吸器系に刺激を起こすことがある。水路に排出されると環境に対して危険である。

### 3.組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	:混合物
化学名又は一般名	:次亜塩素酸ナトリウム、次亜塩素酸ソーダ
含有量(%)	:有効塩素12.0重量%以上 残アルカリ 5%以下
化学式	:NaClO
化審法番号	:(1)-237
安衛法番号	:既存物質
CAS番号	:7681-52-9

### 4.応急処置

吸入した場合	:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 :気分が悪いときは医師に連絡すること。 :分解して発生した塩素ガスを吸入した場合は、被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、何らかの症状が継続する場合は医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	:汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぎ捨てる。 :皮膚を流水／シャワーで洗うこと。 :直ちに医師に連絡すること。 :化学やけどは医師による手当てを受けなければならない。 :汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	:直ちに多量の水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。

	:コンタクトレンズをしていて容易に取り外せる場合は取り外す。 :その後も洗浄を続けること。 :直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	:直ちに医師に連絡すること。 :口をすすぐこと。 :嘔吐させない。 :もし嘔吐が起こったら、胃からの嘔吐物が肺に入らないよう頭部を下げる。
最も重要な徴候及び症状 応急措置をする者の保護	:重度の眼刺激。 :救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。 :汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害物に触れないよう手袋を使用するなど注意する。 :被災者が物質を飲み込んだ場合、人工呼吸は口対口法を用いてはいけない。逆流防止バルブのついたポケットマウスや他の適切な医療用呼吸器を用いる。
医師に対する特別な注意事項	:塩素ガスの吸入による影響(肺水腫の症状等)は遅れて現れる場合が多く、安静を保たないと悪化する。安静と経過観察が不可欠。

---

## 5.火災時の措置

消火剤	:この製品自体は燃焼しない。 :多量の水による。
使用不可の消火剤	:酸との接触により有害な塩素ガスを発生するので、炭酸ガス、酸性の粉末消火剤は避ける。
消火を行う者の保護	:消火作業の際は、保護衣、保護手袋、保護眼鏡、長靴、保護マスクなど適切な保護具を着用する。
特有の消火方法	:危険でなければ、火災区域から容器を移動させる。

---

## 6.漏出時の措置

人体に対する注意事項/保護具及び緊急時措置	:きわめて腐食性が強いので、必ず保護具を着用する。 :漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。 :こぼれやもれが起きている場所から関係者以外を遠ざけ、風上に避難させる。 :清掃中は適切な保護具および防護服を着用する。 :ミスト/蒸気を吸入しないこと。 :適切な保護衣を着用せずに、壊れた容器または流出物に触らない。 :十分な換気を確保する。 :流出が著しくて回収できない場合は、現地当局に通告すべきである。 :個人用保護具については、本SDSの項目8を参照。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化方法・機材	:流出した製品が河川などに排出され環境への影響を起ささないよう注意する。 :少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。 :大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。 :回収物は十分に希釈し、亜硫酸ソーダ水溶液で分解した後、多量の水で洗い流す。この場合、濃厚な廃液が下水溝、河川等へ流入しないように注意する。
二次災害の防止策	:特になし

---

## 7.取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	:局所排気及び全体排気設備を設け、適切な換気を行う。
安全取扱注意事項	:ミスト/蒸気を吸入しないこと。眼、皮膚、衣類につけないこと。 :環境への放出を避けること。産業衛生に気を配る。 :本SDSの項目8で推奨されている個人用保護具を使用すること。
接触回避	:強酸化剤。金属類。酸性物質。詳細については、本SDSの項目10を参照。
衛生対策	:本物質を取り扱った後、飲食や喫煙をする前に手を洗うなど、常に適切な衛生措置をとる。汚染物質を取り除くために定期的に作業衣と保護具を洗う。
保管	
適切な保管条件	:施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

- : 直射日光が入らない、涼しく乾燥した場所に貯蔵すること。
- : 最初の容器中でのみ保管する(容器を移し替えてはならない)。
- : 混触禁止物質から離して保管すること(本SDSの項目10を参照)。
- : 耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。
- : 元の容器に密閉して保管する。

---

## 8. 暴露防止措置

- 設備対策 : 近くに手洗い、洗眼などの設備を設ける。  
: ヒュームやミストが発生する場合には、局所排気装置を設置する。
- 管理濃度 : 設定されていない  
許容濃度 : 設定されていない
- 保護具  
呼吸器: ハロゲンガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器  
手の保護: 保護手袋(ゴム製)  
目の保護: ゴーグル型保護眼鏡  
皮膚の保護: ビニール製保護衣、ゴム製保護長靴

---

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体。  
色 : 淡黄緑色透明  
臭い : 強い塩素臭  
融点/凝固点 : データなし  
沸点又は初留点及び沸点範囲 : データなし  
可燃性 : データなし  
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 : 爆発限界-下限(%) データなし  
: 爆発限界-上限(%) データなし
- 引火点 : 不燃性  
自然発火温度 : データなし  
分解温度 : データなし  
pH : データなし  
動粘性率 : データなし  
溶解度  
溶解度(水) : 容易  
n-オクタノール/水分 : データなし  
配係数(log 値)  
蒸気圧 : 0.00001hPa推定値  
密度 : 1.20 g/cm<sup>3</sup>  
相対ガス密度 : データなし  
粒子特性 : データなし  
その他の情報  
揮発性状 : 揮発物でない  
酸化能力 : 酸化性でない  
揮発物濃度 : 88%推定値  
比重 : 1.21推定値

---

## 10. 安全性及び反応性

- 反応性 : 特になし  
化学的安定性 : 保管の項目記載の保管条件で安定。空気、熱、光、金属などに不安定で、放置すると徐々に分解し、酸素ガスを発生する。  
危険有害反応 : 自己反応性、爆発性なし。  
避けるべき条件 : 腐食性があるので鉄製の容器は使用しない。  
混触危険物質 : アミン酸やアンモニアと反応して有害な爆発性の三塩化窒素を発生する。  
: 酸との接触やPHの低下により塩素ガスを発生する。  
分解生成物 : 酸との混合により塩素ガスを発生する。

## 11.有害性情報

急性毒性	:		
製品	種		試験結果
次亜塩素酸ナトリウム			
急性			
経口			
LD50	ラット		8910 mg/kg
経皮			
LD50	ウサギ		10000 mg/kg
製品	種		試験結果
次亜塩素酸ナトリウム(有効塩素濃度として)(CAS 7681-52-9)			
急性			
経口			
LD50	ラット		8910 mg/kg
経皮			
LD50	ウサギ		>10000 mg/kg

### 皮膚腐食性/刺激性

: 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷。

### 眼に対する重篤な損傷/刺激性

: 重篤な眼の損傷。

及び結膜・瞬膜の軽度な発赤並びに腫脹などが認められる。

### 呼吸器感作性/皮膚感作性

呼吸器感作性 : データが部分的または完全に欠如しているため分類できない。

皮膚感作性 : 入手可能なデータに基づき、分類基準にあてはまらない。

生殖細胞変異原性(変異原性) : データが部分的または完全に欠如しているため分類できない。

生殖細胞変異原性:エームス試験

次亜塩素酸ナトリウム

結果: ネガティブ

生殖細胞変異原性:小核試験

次亜塩素酸ナトリウム

結果: ネガティブ

生殖細胞変異原性:染色体異常

次亜塩素酸ナトリウム

結果: ネガティブ

発がん性 : データが部分的または完全に欠如しているため分類できない。

IARC発がん性評価モノグラフ

次亜塩素酸ナトリウム(有効塩素濃度として) 3 ヒトへの発がん性を分類できない。

(CAS 7681-52-9)

生殖毒性 : データが部分的または完全に欠如しているため分類できない。

### 特定標的臓器/全身毒性-単回暴露

: 呼吸器への刺激のおそれ。

### 特定標的臓器/全身毒性-反復暴露

: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(全身毒性)の障害のおそれ。

誤えん有害性 : データが部分的または完全に欠如しているため分類できない。

## 12.環境影響情報

### 生態毒性

魚毒性 : データなし

甲殻類 : 次亜塩素酸ナトリウム

24 時間LC50=5  $\mu$ gFAC/L(FAC=free available chlorine)より区分1とした。

藻類 : データなし

残留性/分解性 : 次亜塩素酸ナトリウム 分解性あり

生体蓄積性 : データなし

土壌中の移動性 : この製品は水に混和性である。

オゾン層への有害性 : データなし

他の有害影響 : 知見のない項目が多いので、一般環境内への廃棄は行わない。

### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 現地の規定に従い、処分する。  
空の容器または内張には製品残渣が残っているおそれがある。この物質およびその容器は、安全な方法で廃棄しなければならない。  
水で希釈し、ハイポ、亜硫酸ソーダ等で有効塩素を分解する。  
これで酸性になるので、苛性ソーダで中和する。

汚染容器及び包装 : 製品の残余物が残っているかもしれないので、容器が空になった後もラベルの警告に従う。空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、承認された廃棄物処理施設に運ばなければならない。

地域の廃棄規制 : 廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託する。  
: 本物質を下水 / 水道供給経路に流入させてはならない。  
: 薬剤または使用済容器で、池、水路、溝を汚染しないこと。  
: 内容物 / 容器を現地、地域、国、国際規則に従って廃棄すること。  
: 自社で排水処理装置を所有していない場合は、全量回収の上産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて、処理を委託する。

### 14. 輸送上の注意

国際規制  
国連番号 : 1791 次亜塩素酸塩(水溶液)  
国連分類 : クラス8(腐食性物質)  
容器等級 : III  
海洋汚染物質 : 有害液体物質Y 類  
国内規制 : 特になし  
特別の安全対策 : 特になし  
輸送の特定の安全対策及び条件  
: 輸送前に容器の破損、腐食漏れ等がないことを確認する。  
: 転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。  
: 該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。  
: 車両による運搬時は、運転者に必ずイエローカードを携帯させる。

緊急時応急措置指針番号 : 指針番号 154 毒性物質/腐食性物質(不燃性)

### 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 労働安全衛生法施行令; 別表第1 危険物酸化性の物但し固形のみ  
通知対象物 : 該当せず。  
表示対象物 : 該当せず。

毒劇及び劇物取締法 : 毒劇物に該当しない  
特定毒物 : 該当せず。  
毒物 : 該当せず。  
劇物 : 該当せず。

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律  
第一種特定化学物質 : 該当せず。  
第二種特定化学物質 : 該当せず。  
監視化学物質 : 該当せず。  
優先評価化学物質 : 該当せず。  
届出不要物質 : 次亜塩素酸ナトリウム

化学物質排出把握管理促進法  
特定第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)  
: 該当せず。  
第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)  
: 該当せず。  
第二種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)  
: 該当せず。

消防法 : 消防法の危険物に該当しない。  
船舶安全法・危規則 : 腐食性物質

航空法・施行規則	: 腐食性物質
火薬類取締法	: 該当せず。
海洋汚染防止法	
水	: 海洋環境の保全の見地から有害でない物質
次亜塩素酸ナトリウム溶液(濃度が	: Y類
十五重量パーセント以下のものに限る)	
水質汚濁防止法	: 次亜塩素酸ナトリウム(指定物質 政令第3条の3 第11号)
その他の情報	: 【外国為替および外国貿易管理法】輸出貿易管理令別表第一 第16項 キャッチオール規制品目 : 【食品衛生法】食品添加物(指定添加物)規則別表第1 : 【港則法】その他の危険物・腐食性物質

---

## 16. 引用文献

ACGIH Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices  
 HSDB® - Hazardous Substances Data Bank  
 IARC発がん性評価モノグラフ  
 National Toxicology Program (NTP) Report on Carcinogens  
 日本産業衛生学会、許容濃度等の勧告  
 日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン、2012年6月  
 JIS Z 7252:2014 GHS に基づく化学品の分類方法  
 JIS Z 7253:2012 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)  
 日本ソーダ工業会SDS「次亜塩素酸ソーダ」  
 緊急時応急措置指針(社)日本化学工業協会 (原著:北米緊急時応急措置指針)  
 Registry of Toxic Effects of Chemical Substances, STN INTERNATIONAL  
 ICSC 国際化学物質安全性カード(WHO/IPC/ILO)  
 危険物ハンドブック  
 産業衛生学雑誌 Vol.52(2010)  
 化学工業日報社編、“化学品安全管理データブック”  
 日本ソーダ工業会 モデルSDS

---

本製品は工業用品であり、メディカル用途を想定して開発・製造を行ったものではありません。

### ・記載内容の取扱い

全ての資料や文献を調査したわけではないため情報洩れがあるかも知れません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合には、出典等を良く検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。なお、記載のデータや評価に関してはいかなる保証もなすものではありません。また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。製品の譲渡時には本SDSを添付して下さい。